

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月16日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ユーロ債券オープン（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2021年6月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、FTSE EMU国債インデックス(円ベース)の動きを概ね捉えることをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因により乖離を生じることがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。)

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	フランス	632,346,991	24.83
	イタリア	580,884,971	22.81
	ドイツ	461,050,901	18.10
	スペイン	374,452,374	14.70
	ベルギー	141,712,122	5.56
	オランダ	122,146,771	4.80
	オーストリア	83,405,616	3.27
	アイルランド	55,499,530	2.18
	フィンランド	40,783,227	1.60
	小計	2,492,282,503	97.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		54,571,237	2.14
純資産総額		2,546,853,740	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
イタリア	国債証券	5.25 ITALY GOVT 291101	250,000	18,244.34	45,610,858	18,094.50	45,236,266	5.250000	2029/11/1	1.78
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	280,000	15,758.54	44,123,932	15,706.04	43,976,931	2.750000	2027/10/25	1.73
ドイツ	国債証券	1 BUND 250815	280,000	14,086.69	39,442,737	14,052.16	39,346,063	1.000000	2025/8/15	1.54
イタリア	国債証券	3.5 ITALY GOVT 300301	240,000	16,404.94	39,371,874	16,269.65	39,047,168	3.500000	2030/3/1	1.53
ドイツ	国債証券	5.625 BUND 280104	210,000	18,609.71	39,080,400	18,533.00	38,919,307	5.625000	2028/1/4	1.53
スペイン	国債証券	4.7 SPAIN GOVT 410730	170,000	21,796.22	37,053,586	21,625.34	36,763,085	4.700000	2041/7/30	1.44
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 280704	200,000	18,140.71	36,281,422	18,079.72	36,159,447	4.750000	2028/7/4	1.42
フランス	国債証券	1.75 O.A.T 230525	260,000	13,773.79	35,811,865	13,759.37	35,774,370	1.750000	2023/5/25	1.40
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 340801	180,000	19,499.30	35,098,741	19,289.56	34,721,216	5.000000	2034/8/1	1.36
フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	180,000	19,061.66	34,310,998	18,989.33	34,180,805	5.500000	2029/4/25	1.34
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 250525	240,000	13,697.66	32,874,389	13,678.80	32,829,123	0.500000	2025/5/25	1.29
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 250301	210,000	15,676.17	32,919,962	15,610.37	32,781,787	5.000000	2025/3/1	1.29
フランス	国債証券	0 O.A.T 291125	230,000	13,232.21	30,434,085	13,191.75	30,341,025	0.000000	2029/11/25	1.19
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 230801	200,000	14,600.68	29,201,365	14,557.94	29,115,891	4.750000	2023/8/1	1.14
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 250215	210,000	13,743.32	28,860,973	13,715.76	28,803,112	0.500000	2025/2/15	1.13
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	190,000	15,036.96	28,570,229	14,977.15	28,456,603	1.500000	2031/5/25	1.12
フランス	国債証券	4.25 O.A.T 231025	190,000	14,688.27	27,907,723	14,662.96	27,859,629	4.250000	2023/10/25	1.09
ドイツ	国債証券	6.25 BUND 300104	130,000	20,816.26	27,061,141	20,740.77	26,963,003	6.250000	2030/1/4	1.06
スペイン	国債証券	4.8 SPAIN GOVT 240131	180,000	15,004.73	27,008,516	14,958.58	26,925,444	4.800000	2024/1/31	1.06
イタリア	国債証券	1.65 ITALY GOVT 320301	190,000	14,257.85	27,089,918	14,126.25	26,839,890	1.650000	2032/3/1	1.05
スペイン	国債証券	6 SPAIN GOVT 290131	140,000	19,098.44	26,737,826	18,995.67	26,593,946	6.000000	2029/1/31	1.04
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 340704	120,000	21,675.35	26,010,430	21,584.84	25,901,813	4.750000	2034/7/4	1.02
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	180,000	14,443.65	25,998,587	14,370.70	25,867,273	1.450000	2027/10/31	1.02
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 281125	180,000	14,083.53	25,350,361	14,037.95	25,268,318	0.750000	2028/11/25	0.99
フランス	国債証券	4.75 O.A.T 350425	120,000	21,118.03	25,341,645	21,026.08	25,231,307	4.750000	2035/4/25	0.99
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 240115	190,000	13,262.36	25,198,501	13,232.27	25,141,326	0.000000	2024/1/15	0.99
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 390801	120,000	20,838.53	25,006,242	20,550.24	24,660,288	5.000000	2039/8/1	0.97
オランダ	国債証券	3.75 NETH GOVT 420115	110,000	22,560.29	24,816,329	22,417.78	24,659,567	3.750000	2042/1/15	0.97
ドイツ	国債証券	0 OBL 240405	180,000	13,419.20	24,154,574	13,403.63	24,126,540	0.000000	2024/4/5	0.95
フランス	国債証券	1 O.A.T 270525	170,000	14,220.14	24,174,238	14,173.29	24,094,606	1.000000	2027/5/25	0.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
----	----------

国債証券	97.86
合計	97.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第100計算期間末日 (平成23年 7月19日)	14,186,753,432	14,276,104,784	7,462	7,509
第101計算期間末日 (平成23年 8月17日)	14,194,797,991	14,282,712,933	7,589	7,636
第102計算期間末日 (平成23年 9月20日)	12,923,316,202	13,007,746,628	7,194	7,241
第103計算期間末日 (平成23年10月17日)	12,442,276,752	12,523,548,984	7,195	7,242
第104計算期間末日 (平成23年11月17日)	11,153,765,786	11,231,610,845	6,734	6,781
第105計算期間末日 (平成23年12月19日)	10,769,828,304	10,844,551,088	6,774	6,821
第106計算期間末日 (平成24年 1月17日)	10,014,013,239	10,086,148,902	6,525	6,572
第107計算期間末日 (平成24年 2月17日)	10,327,555,600	10,396,764,231	7,014	7,061
第108計算期間末日 (平成24年 3月19日)	10,747,424,711	10,815,082,947	7,466	7,513
第109計算期間末日 (平成24年 4月17日)	10,024,221,841	10,090,837,681	7,072	7,119
第110計算期間末日 (平成24年 5月17日)	9,579,658,434	9,645,440,308	6,844	6,891
第111計算期間末日 (平成24年 6月18日)	9,229,913,044	9,294,612,585	6,705	6,752
第112計算期間末日 (平成24年 7月17日)	8,851,920,852	8,915,870,515	6,506	6,553
第113計算期間末日 (平成24年 8月17日)	8,776,335,742	8,839,268,733	6,554	6,601
第114計算期間末日 (平成24年 9月18日)	9,086,480,604	9,148,498,670	6,886	6,933
第115計算期間末日 (平成24年10月17日)	9,051,774,860	9,113,094,506	6,938	6,985
第116計算期間末日 (平成24年11月19日)	8,946,740,477	9,006,888,955	6,991	7,038
第117計算期間末日 (平成24年12月17日)	9,203,977,494	9,261,825,427	7,478	7,525
第118計算期間末日 (平成25年 1月17日)	9,599,609,762	9,656,413,294	7,943	7,990
第119計算期間末日 (平成25年 2月18日)	9,445,659,511	9,498,920,861	8,335	8,382
第120計算期間末日 (平成25年 3月18日)	8,925,492,587	8,976,859,634	8,167	8,214
第121計算期間末日 (平成25年 4月17日)	9,121,957,988	9,171,398,009	8,672	8,719

第122計算期間末日	(平成25年 5月17日)	8,984,042,679	9,031,620,446	8,875	8,922
第123計算期間末日	(平成25年 6月17日)	8,217,968,309	8,264,259,197	8,344	8,391
第124計算期間末日	(平成25年 7月17日)	8,244,534,161	8,289,860,419	8,549	8,596
第125計算期間末日	(平成25年 8月19日)	8,015,523,181	8,060,104,739	8,450	8,497
第126計算期間末日	(平成25年 9月17日)	7,935,264,422	7,979,175,117	8,494	8,541
第127計算期間末日	(平成25年10月17日)	7,981,072,445	8,024,651,091	8,608	8,655
第128計算期間末日	(平成25年11月18日)	8,023,716,791	8,066,705,233	8,772	8,819
第129計算期間末日	(平成25年12月17日)	7,879,591,793	7,920,076,890	9,148	9,195
第130計算期間末日	(平成26年 1月17日)	7,655,095,682	7,694,261,294	9,186	9,233
第131計算期間末日	(平成26年 2月17日)	7,455,038,910	7,493,825,379	9,034	9,081
第132計算期間末日	(平成26年 3月17日)	7,537,808,704	7,576,289,740	9,207	9,254
第133計算期間末日	(平成26年 4月17日)	7,482,542,617	7,520,418,225	9,285	9,332
第134計算期間末日	(平成26年 5月19日)	7,299,692,606	7,337,149,150	9,160	9,207
第135計算期間末日	(平成26年 6月17日)	7,197,625,347	7,234,671,607	9,132	9,179
第136計算期間末日	(平成26年 7月17日)	7,060,688,321	7,097,148,321	9,102	9,149
第137計算期間末日	(平成26年 8月18日)	7,033,952,811	7,069,978,352	9,177	9,224
第138計算期間末日	(平成26年 9月17日)	6,961,300,048	6,996,744,869	9,231	9,278
第139計算期間末日	(平成26年10月17日)	6,689,771,208	6,724,447,733	9,067	9,114
第140計算期間末日	(平成26年11月17日)	7,026,283,150	7,060,241,881	9,725	9,772
第141計算期間末日	(平成26年12月17日)	7,019,946,022	7,053,466,824	9,843	9,890
第142計算期間末日	(平成27年 1月19日)	6,524,952,672	6,558,086,992	9,255	9,302
第143計算期間末日	(平成27年 2月17日)	6,350,054,133	6,382,555,106	9,183	9,230
第144計算期間末日	(平成27年 3月17日)	6,030,664,019	6,062,489,085	8,906	8,953
第145計算期間末日	(平成27年 4月17日)	5,944,901,024	5,976,406,925	8,869	8,916
第146計算期間末日	(平成27年 5月18日)	6,008,210,380	6,039,379,804	9,060	9,107
第147計算期間末日	(平成27年 6月17日)	5,796,265,153	5,826,821,916	8,915	8,962
第148計算期間末日	(平成27年 7月17日)	5,575,541,665	5,605,538,572	8,736	8,783
第149計算期間末日	(平成27年 8月17日)	5,652,477,094	5,671,326,027	8,996	9,026
第150計算期間末日	(平成27年 9月17日)	5,412,892,342	5,431,415,398	8,767	8,797
第151計算期間末日	(平成27年10月19日)	5,409,397,952	5,427,741,317	8,847	8,877
第152計算期間末日	(平成27年11月17日)	5,188,406,634	5,206,557,093	8,576	8,606
第153計算期間末日	(平成27年12月17日)	5,110,837,442	5,128,684,812	8,591	8,621
第154計算期間末日	(平成28年 1月18日)	4,849,072,361	4,866,661,118	8,271	8,301
第155計算期間末日	(平成28年 2月17日)	4,825,708,875	4,843,183,171	8,285	8,315
第156計算期間末日	(平成28年 3月17日)	4,773,890,348	4,791,237,942	8,256	8,286
第157計算期間末日	(平成28年 4月18日)	4,613,947,820	4,631,226,950	8,011	8,041
第158計算期間末日	(平成28年 5月17日)	4,581,047,559	4,598,158,012	8,032	8,062
第159計算期間末日	(平成28年 6月17日)	4,372,128,289	4,389,100,813	7,728	7,758
第160計算期間末日	(平成28年 7月19日)	4,343,159,328	4,359,953,078	7,759	7,789
第161計算期間末日	(平成28年 8月17日)	4,164,216,827	4,180,831,248	7,519	7,549
第162計算期間末日	(平成28年 9月20日)	4,067,634,736	4,084,020,592	7,447	7,477
第163計算期間末日	(平成28年10月17日)	4,024,027,433	4,040,276,827	7,429	7,459
第164計算期間末日	(平成28年11月17日)	3,928,859,275	3,944,948,493	7,326	7,356

第165計算期間末日	(平成28年12月19日)	4,104,575,524	4,112,540,542	7,730	7,745
第166計算期間末日	(平成29年 1月17日)	3,956,917,437	3,964,750,678	7,577	7,592
第167計算期間末日	(平成29年 2月17日)	3,826,526,744	3,834,202,754	7,478	7,493
第168計算期間末日	(平成29年 3月17日)	3,773,662,948	3,781,234,780	7,476	7,491
第169計算期間末日	(平成29年 4月17日)	3,532,420,166	3,539,859,243	7,123	7,138
第170計算期間末日	(平成29年 5月17日)	3,796,107,460	3,803,507,314	7,695	7,710
第171計算期間末日	(平成29年 6月19日)	3,780,365,632	3,787,694,469	7,737	7,752
第172計算期間末日	(平成29年 7月18日)	3,793,758,496	3,800,955,598	7,907	7,922
第173計算期間末日	(平成29年 8月17日)	3,745,681,398	3,752,717,083	7,986	8,001
第174計算期間末日	(平成29年 9月19日)	3,800,120,782	3,807,079,489	8,191	8,206
第175計算期間末日	(平成29年10月17日)	3,735,247,079	3,742,121,381	8,150	8,165
第176計算期間末日	(平成29年11月17日)	3,711,292,645	3,718,068,237	8,216	8,231
第177計算期間末日	(平成29年12月18日)	3,683,155,455	3,689,883,265	8,212	8,227
第178計算期間末日	(平成30年 1月17日)	3,667,092,883	3,673,725,343	8,294	8,309
第179計算期間末日	(平成30年 2月19日)	3,527,885,079	3,534,485,863	8,017	8,032
第180計算期間末日	(平成30年 3月19日)	3,462,083,890	3,468,622,636	7,942	7,957
第181計算期間末日	(平成30年 4月17日)	3,514,134,910	3,520,619,662	8,129	8,144
第182計算期間末日	(平成30年 5月17日)	3,381,396,294	3,387,826,593	7,888	7,903
第183計算期間末日	(平成30年 6月18日)	3,281,683,572	3,288,048,875	7,733	7,748
第184計算期間末日	(平成30年 7月17日)	3,351,217,483	3,357,525,199	7,969	7,984
第185計算期間末日	(平成30年 8月17日)	3,122,485,065	3,128,685,625	7,554	7,569
第186計算期間末日	(平成30年 9月18日)	3,215,733,203	3,221,916,700	7,801	7,816
第187計算期間末日	(平成30年10月17日)	3,127,590,359	3,133,712,068	7,664	7,679
第188計算期間末日	(平成30年11月19日)	3,067,585,088	3,073,655,021	7,581	7,596
第189計算期間末日	(平成30年12月17日)	3,065,638,120	3,071,645,520	7,655	7,670
第190計算期間末日	(平成31年 1月17日)	2,954,460,851	2,960,423,320	7,433	7,448
第191計算期間末日	(平成31年 2月18日)	2,926,976,090	2,932,833,159	7,496	7,511
第192計算期間末日	(平成31年 3月18日)	2,961,453,015	2,967,283,962	7,618	7,633
第193計算期間末日	(平成31年 4月17日)	2,957,146,897	2,962,952,086	7,641	7,656
第194計算期間末日	(令和 1年 5月17日)	2,884,151,190	2,889,950,736	7,460	7,475
第195計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	2,882,658,168	2,888,400,741	7,530	7,545
第196計算期間末日	(令和 1年 7月17日)	2,896,894,665	2,902,619,809	7,590	7,605
第197計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	2,883,329,563	2,889,028,586	7,589	7,604
第198計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	2,871,429,360	2,877,102,607	7,592	7,607
第199計算期間末日	(令和 1年10月17日)	2,848,767,374	2,854,368,785	7,629	7,644
第200計算期間末日	(令和 1年11月18日)	2,778,576,229	2,784,119,124	7,519	7,534
第201計算期間末日	(令和 1年12月17日)	2,798,517,663	2,804,045,848	7,593	7,608
第202計算期間末日	(令和 2年 1月17日)	2,766,519,865	2,771,989,708	7,587	7,602
第203計算期間末日	(令和 2年 2月17日)	2,719,937,070	2,725,388,238	7,484	7,499
第204計算期間末日	(令和 2年 3月17日)	2,595,287,120	2,600,653,997	7,254	7,269
第205計算期間末日	(令和 2年 4月17日)	2,550,776,717	2,556,125,808	7,153	7,168
第206計算期間末日	(令和 2年 5月18日)	2,522,225,616	2,527,571,652	7,077	7,092

第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日)	2,646,264,019	2,651,599,565	7,440	7,455
第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日)	2,653,831,693	2,659,085,454	7,577	7,592
第209計算期間末日 (令和 2年 8月17日)	2,723,019,839	2,728,239,462	7,825	7,840
第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日)	2,666,721,050	2,671,915,141	7,701	7,716
第211計算期間末日 (令和 2年10月19日)	2,683,697,818	2,688,868,711	7,785	7,800
第212計算期間末日 (令和 2年11月17日)	2,662,932,980	2,668,071,916	7,773	7,788
第213計算期間末日 (令和 2年12月17日)	2,693,259,817	2,698,367,152	7,910	7,925
第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日)	2,657,415,662	2,662,510,689	7,824	7,839
第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日)	2,667,677,481	2,672,758,021	7,876	7,891
第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日)	2,650,495,852	2,655,515,563	7,920	7,935
第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日)	2,610,033,599	2,615,026,658	7,841	7,856
第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日)	2,604,021,219	2,608,990,581	7,860	7,875
第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日)	2,603,629,512	2,608,540,095	7,953	7,968
令和 2年 6月末日	2,634,797,268		7,501	
7月末日	2,712,720,698		7,762	
8月末日	2,692,780,582		7,762	
9月末日	2,688,827,341		7,774	
10月末日	2,647,918,592		7,688	
11月末日	2,675,062,757		7,822	
12月末日	2,709,117,187		7,965	
令和 3年 1月末日	2,677,104,124		7,879	
2月末日	2,644,160,477		7,824	
3月末日	2,630,442,011		7,868	
4月末日	2,623,848,534		7,905	
5月末日	2,641,179,439		7,982	
6月末日	2,546,853,740		7,846	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第100計算期間	47円
第101計算期間	47円
第102計算期間	47円
第103計算期間	47円
第104計算期間	47円
第105計算期間	47円
第106計算期間	47円
第107計算期間	47円
第108計算期間	47円
第109計算期間	47円
第110計算期間	47円
第111計算期間	47円

第112計算期間	47円
第113計算期間	47円
第114計算期間	47円
第115計算期間	47円
第116計算期間	47円
第117計算期間	47円
第118計算期間	47円
第119計算期間	47円
第120計算期間	47円
第121計算期間	47円
第122計算期間	47円
第123計算期間	47円
第124計算期間	47円
第125計算期間	47円
第126計算期間	47円
第127計算期間	47円
第128計算期間	47円
第129計算期間	47円
第130計算期間	47円
第131計算期間	47円
第132計算期間	47円
第133計算期間	47円
第134計算期間	47円
第135計算期間	47円
第136計算期間	47円
第137計算期間	47円
第138計算期間	47円
第139計算期間	47円
第140計算期間	47円
第141計算期間	47円
第142計算期間	47円
第143計算期間	47円
第144計算期間	47円
第145計算期間	47円
第146計算期間	47円
第147計算期間	47円
第148計算期間	47円
第149計算期間	30円
第150計算期間	30円
第151計算期間	30円
第152計算期間	30円
第153計算期間	30円
第154計算期間	30円

第155計算期間	30円
第156計算期間	30円
第157計算期間	30円
第158計算期間	30円
第159計算期間	30円
第160計算期間	30円
第161計算期間	30円
第162計算期間	30円
第163計算期間	30円
第164計算期間	30円
第165計算期間	15円
第166計算期間	15円
第167計算期間	15円
第168計算期間	15円
第169計算期間	15円
第170計算期間	15円
第171計算期間	15円
第172計算期間	15円
第173計算期間	15円
第174計算期間	15円
第175計算期間	15円
第176計算期間	15円
第177計算期間	15円
第178計算期間	15円
第179計算期間	15円
第180計算期間	15円
第181計算期間	15円
第182計算期間	15円
第183計算期間	15円
第184計算期間	15円
第185計算期間	15円
第186計算期間	15円
第187計算期間	15円
第188計算期間	15円
第189計算期間	15円
第190計算期間	15円
第191計算期間	15円
第192計算期間	15円
第193計算期間	15円
第194計算期間	15円
第195計算期間	15円
第196計算期間	15円
第197計算期間	15円

第198計算期間	15円
第199計算期間	15円
第200計算期間	15円
第201計算期間	15円
第202計算期間	15円
第203計算期間	15円
第204計算期間	15円
第205計算期間	15円
第206計算期間	15円
第207計算期間	15円
第208計算期間	15円
第209計算期間	15円
第210計算期間	15円
第211計算期間	15円
第212計算期間	15円
第213計算期間	15円
第214計算期間	15円
第215計算期間	15円
第216計算期間	15円
第217計算期間	15円
第218計算期間	15円
第219計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第100計算期間	3.75
第101計算期間	2.33
第102計算期間	4.58
第103計算期間	0.66
第104計算期間	5.75
第105計算期間	1.29
第106計算期間	2.98
第107計算期間	8.21
第108計算期間	7.11
第109計算期間	4.64
第110計算期間	2.55
第111計算期間	1.34
第112計算期間	2.26
第113計算期間	1.46
第114計算期間	5.78
第115計算期間	1.43

第116計算期間	1.44
第117計算期間	7.63
第118計算期間	6.84
第119計算期間	5.52
第120計算期間	1.45
第121計算期間	6.75
第122計算期間	2.88
第123計算期間	5.45
第124計算期間	3.02
第125計算期間	0.60
第126計算期間	1.07
第127計算期間	1.89
第128計算期間	2.45
第129計算期間	4.82
第130計算期間	0.92
第131計算期間	1.14
第132計算期間	2.43
第133計算期間	1.35
第134計算期間	0.84
第135計算期間	0.20
第136計算期間	0.18
第137計算期間	1.34
第138計算期間	1.10
第139計算期間	1.26
第140計算期間	7.77
第141計算期間	1.69
第142計算期間	5.49
第143計算期間	0.27
第144計算期間	2.50
第145計算期間	0.11
第146計算期間	2.68
第147計算期間	1.08
第148計算期間	1.48
第149計算期間	3.31
第150計算期間	2.21
第151計算期間	1.25
第152計算期間	2.72
第153計算期間	0.52
第154計算期間	3.37
第155計算期間	0.53
第156計算期間	0.01
第157計算期間	2.60
第158計算期間	0.63

第159計算期間	3.41
第160計算期間	0.78
第161計算期間	2.70
第162計算期間	0.55
第163計算期間	0.16
第164計算期間	0.98
第165計算期間	5.71
第166計算期間	1.78
第167計算期間	1.10
第168計算期間	0.17
第169計算期間	4.52
第170計算期間	8.24
第171計算期間	0.74
第172計算期間	2.39
第173計算期間	1.18
第174計算期間	2.75
第175計算期間	0.31
第176計算期間	0.99
第177計算期間	0.13
第178計算期間	1.18
第179計算期間	3.15
第180計算期間	0.74
第181計算期間	2.54
第182計算期間	2.78
第183計算期間	1.77
第184計算期間	3.24
第185計算期間	5.01
第186計算期間	3.46
第187計算期間	1.56
第188計算期間	0.88
第189計算期間	1.17
第190計算期間	2.70
第191計算期間	1.04
第192計算期間	1.82
第193計算期間	0.49
第194計算期間	2.17
第195計算期間	1.13
第196計算期間	0.99
第197計算期間	0.18
第198計算期間	0.23
第199計算期間	0.68
第200計算期間	1.24
第201計算期間	1.18

第202計算期間	0.11
第203計算期間	1.15
第204計算期間	2.87
第205計算期間	1.18
第206計算期間	0.85
第207計算期間	5.34
第208計算期間	2.04
第209計算期間	3.47
第210計算期間	1.39
第211計算期間	1.28
第212計算期間	0.03
第213計算期間	1.95
第214計算期間	0.89
第215計算期間	0.85
第216計算期間	0.74
第217計算期間	0.80
第218計算期間	0.43
第219計算期間	1.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第100計算期間	88,692,659	576,908,452	19,010,926,145
第101計算期間	49,816,288	355,435,500	18,705,306,933
第102計算期間	39,077,462	780,463,814	17,963,920,581
第103計算期間	53,260,497	725,216,647	17,291,964,431
第104計算期間	40,765,866	769,951,627	16,562,778,670
第105計算期間	39,530,199	703,844,185	15,898,464,684
第106計算期間	40,826,015	591,277,179	15,348,013,520
第107計算期間	44,339,662	667,112,450	14,725,240,732
第108計算期間	61,667,095	391,538,300	14,395,369,527
第109計算期間	33,797,947	255,584,355	14,173,583,119
第110計算期間	39,096,387	216,536,047	13,996,143,459
第111計算期間	37,284,685	267,568,345	13,765,859,799
第112計算期間	48,253,233	207,801,639	13,606,311,393
第113計算期間	41,607,090	257,920,271	13,389,998,212
第114計算期間	31,855,425	226,520,412	13,195,333,225
第115計算期間	48,990,708	197,590,607	13,046,733,326
第116計算期間	41,841,467	291,026,221	12,797,548,572
第117計算期間	35,060,339	524,537,915	12,308,070,996
第118計算期間	48,864,628	271,077,708	12,085,857,916

第119計算期間	39,785,537	793,441,135	11,332,202,318
第120計算期間	40,768,856	443,812,158	10,929,159,016
第121計算期間	21,457,849	431,463,411	10,519,153,454
第122計算期間	16,498,759	412,722,899	10,122,929,314
第123計算期間	20,061,049	293,865,136	9,849,125,227
第124計算期間	16,099,572	221,340,044	9,643,884,755
第125計算期間	15,345,141	173,791,958	9,485,437,938
第126計算期間	14,664,222	157,400,918	9,342,701,242
第127計算期間	74,053,207	144,701,946	9,272,052,503
第128計算期間	14,681,241	140,256,568	9,146,477,176
第129計算期間	16,151,543	548,778,260	8,613,850,459
第130計算期間	15,868,550	296,609,949	8,333,109,060
第131計算期間	17,066,299	97,734,952	8,252,440,407
第132計算期間	11,781,037	76,766,839	8,187,454,605
第133計算期間	12,637,976	141,452,567	8,058,640,014
第134計算期間	12,048,976	101,211,462	7,969,477,528
第135計算期間	13,316,183	100,610,715	7,882,182,996
第136計算期間	11,562,616	136,298,629	7,757,446,983
第137計算期間	14,529,363	106,967,460	7,665,008,886
第138計算期間	14,306,446	137,863,977	7,541,451,355
第139計算期間	11,873,826	175,340,927	7,377,984,254
第140計算期間	10,506,505	163,228,642	7,225,262,117
第141計算期間	15,182,686	108,359,253	7,132,085,550
第142計算期間	11,620,955	93,851,022	7,049,855,483
第143計算期間	14,673,792	149,428,632	6,915,100,643
第144計算期間	12,007,096	155,817,015	6,771,290,724
第145計算期間	11,334,606	79,242,055	6,703,383,275
第146計算期間	10,178,750	81,769,549	6,631,792,476
第147計算期間	15,485,985	145,839,487	6,501,438,974
第148計算期間	11,891,961	131,010,085	6,382,320,850
第149計算期間	10,514,108	109,857,179	6,282,977,779
第150計算期間	7,762,615	116,388,307	6,174,352,087
第151計算期間	7,450,504	67,347,471	6,114,455,120
第152計算期間	6,640,416	70,942,356	6,050,153,180
第153計算期間	10,091,018	111,120,667	5,949,123,531
第154計算期間	6,817,828	93,022,049	5,862,919,310
第155計算期間	7,938,032	46,091,760	5,824,765,582
第156計算期間	7,383,838	49,617,782	5,782,531,638
第157計算期間	10,033,116	32,854,422	5,759,710,332
第158計算期間	8,341,652	64,567,587	5,703,484,397
第159計算期間	9,587,789	55,564,147	5,657,508,039
第160計算期間	8,645,073	68,236,425	5,597,916,687
第161計算期間	9,259,336	69,035,545	5,538,140,478

第162計算期間	8,822,693	85,010,889	5,461,952,282
第163計算期間	8,554,733	54,042,075	5,416,464,940
第164計算期間	9,072,033	62,464,293	5,363,072,680
第165計算期間	9,001,362	62,061,500	5,310,012,542
第166計算期間	8,681,704	96,533,535	5,222,160,711
第167計算期間	5,367,985	110,188,082	5,117,340,614
第168計算期間	5,215,764	74,668,062	5,047,888,316
第169計算期間	5,203,499	93,706,831	4,959,384,984
第170計算期間	6,438,207	32,587,023	4,933,236,168
第171計算期間	4,809,197	52,153,971	4,885,891,394
第172計算期間	4,478,825	92,302,209	4,798,068,010
第173計算期間	5,032,668	112,643,651	4,690,457,027
第174計算期間	7,156,293	58,475,281	4,639,138,039
第175計算期間	4,102,756	60,372,673	4,582,868,122
第176計算期間	5,182,790	70,989,353	4,517,061,559
第177計算期間	4,655,942	36,510,424	4,485,207,077
第178計算期間	4,389,335	67,956,208	4,421,640,204
第179計算期間	51,584,323	72,701,836	4,400,522,691
第180計算期間	3,695,049	45,053,482	4,359,164,258
第181計算期間	5,484,955	41,480,870	4,323,168,343
第182計算期間	4,328,492	40,630,475	4,286,866,360
第183計算期間	3,994,712	47,325,698	4,243,535,374
第184計算期間	6,905,061	45,296,391	4,205,144,044
第185計算期間	5,040,621	76,477,808	4,133,706,857
第186計算期間	4,162,620	15,537,829	4,122,331,648
第187計算期間	4,154,807	45,346,833	4,081,139,622
第188計算期間	4,129,535	38,646,787	4,046,622,370
第189計算期間	3,925,749	45,614,733	4,004,933,386
第190計算期間	4,659,445	34,613,033	3,974,979,798
第191計算期間	4,044,165	74,311,276	3,904,712,687
第192計算期間	4,168,093	21,582,638	3,887,298,142
第193計算期間	8,141,888	25,313,899	3,870,126,131
第194計算期間	3,806,308	7,568,065	3,866,364,374
第195計算期間	3,916,769	41,898,585	3,828,382,558
第196計算期間	4,231,013	15,850,403	3,816,763,168
第197計算期間	5,815,670	23,229,748	3,799,349,090
第198計算期間	3,575,195	20,759,004	3,782,165,281
第199計算期間	4,000,576	51,891,739	3,734,274,118
第200計算期間	4,129,278	43,139,987	3,695,263,409
第201計算期間	6,261,535	16,068,265	3,685,456,679
第202計算期間	5,903,010	44,797,032	3,646,562,657
第203計算期間	5,709,681	18,160,241	3,634,112,097
第204計算期間	24,123,424	80,317,221	3,577,918,300

第205計算期間	14,031,422	25,888,551	3,566,061,171
第206計算期間	4,273,411	6,310,088	3,564,024,494
第207計算期間	11,350,762	18,344,428	3,557,030,828
第208計算期間	4,017,084	58,540,056	3,502,507,856
第209計算期間	3,384,651	26,143,270	3,479,749,237
第210計算期間	3,813,545	20,835,309	3,462,727,473
第211計算期間	3,820,422	19,285,640	3,447,262,255
第212計算期間	4,427,052	25,731,713	3,425,957,594
第213計算期間	3,617,678	24,684,948	3,404,890,324
第214計算期間	3,717,292	11,922,841	3,396,684,775
第215計算期間	3,908,026	13,565,702	3,387,027,099
第216計算期間	3,527,657	44,080,483	3,346,474,273
第217計算期間	3,100,082	20,868,155	3,328,706,200
第218計算期間	3,603,887	19,401,508	3,312,908,579
第219計算期間	3,664,963	42,851,453	3,273,722,089

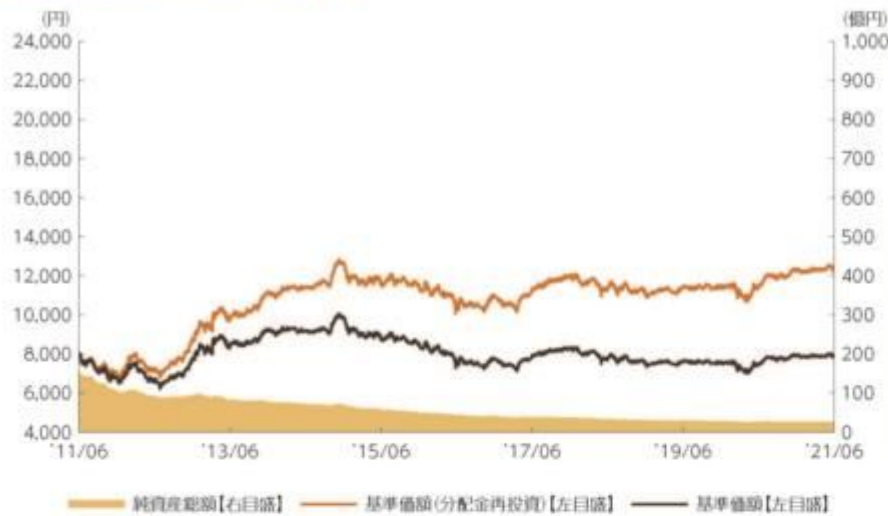
参考情報



運用実績

2021年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年6月30日～2021年6月30日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化。
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,846円
純資産総額	25.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年6月	15円
2021年5月	15円
2021年4月	15円
2021年3月	15円
2021年2月	15円
2021年1月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	7,895円

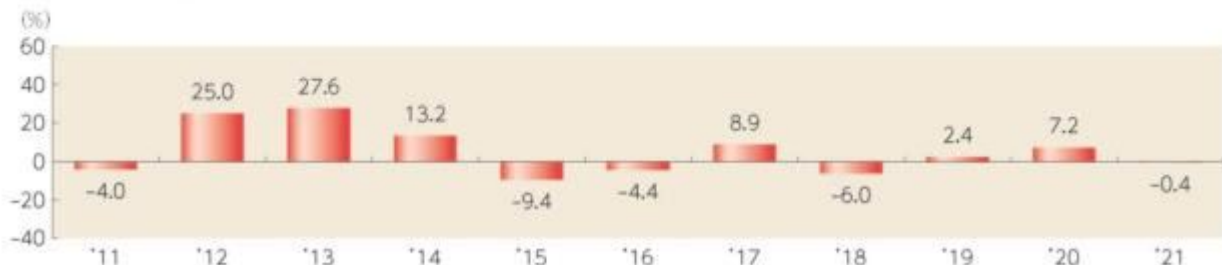
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
国債	97.9%	1 5.25 ITALY GOVT 291101	国債	イタリア	1.8%
		2 2.75 O.A.T 271025	国債	フランス	1.7%
		3 1 BUND 250815	国債	ドイツ	1.5%
		4 3.5 ITALY GOVT 300301	国債	イタリア	1.5%
		5 5.625 BUND 280104	国債	ドイツ	1.5%
		6 4.7 SPAIN GOVT 410730	国債	スペイン	1.4%
		7 4.75 BUND 280704	国債	ドイツ	1.4%
		8 1.75 O.A.T 230525	国債	フランス	1.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.1%	9 5 ITALY GOVT 340801	国債	イタリア	1.4%
合計	100.0%	10 5.5 O.A.T 290425	国債	フランス	1.3%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2021年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年12月18日から令和3年6月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 2年12月17日現在]	当期 [令和 3年 6月17日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	2,256,666	21,805,836
コール・ローン	15,224,481	9,934,783
国債証券	2,625,422,395	2,542,057,393
派生商品評価勘定	-	142,823
未収入金	38,731,582	21,480,076
未収利息	30,173,536	25,154,724
前払費用	1,043,275	2,111,373
その他未収収益	1,734,865	427,904
流動資産合計	2,714,586,800	2,623,114,912
資産合計	2,714,586,800	2,623,114,912
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,890	-
未払金	12,919,536	-
未払収益分配金	5,107,335	4,910,583
未払解約金	870,762	12,120,565
未払受託者報酬	121,374	122,714
未払委託者報酬	2,306,077	2,331,533
未払利息	9	5
流動負債合計	21,326,983	19,485,400
負債合計	21,326,983	19,485,400
純資産の部		
元本等		
元本	3,404,890,324	3,273,722,089
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	711,630,507	670,092,577
（分配準備積立金）	440,246	559,789
元本等合計	2,693,259,817	2,603,629,512
純資産合計	2,693,259,817	2,603,629,512
負債純資産合計	2,714,586,800	2,623,114,912

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 至	令和 2年 6月18日 令和 2年12月17日	自 至	令和 2年12月18日 令和 3年 6月17日
営業収益				
受取利息		33,576,033		32,755,979
有価証券売買等損益		65,284,424		113,514,796
為替差損益		109,625,223		138,444,392
その他収益		1,309,804		1,285,894
営業収益合計		209,795,484		58,971,469
営業費用				
支払利息		38,489		56,757
受託者報酬		739,064		726,511
委託者報酬		14,042,033		13,803,558
その他費用		433,938		495,862
営業費用合計		15,253,524		15,082,688
営業利益又は営業損失()		194,541,960		43,888,781
経常利益又は経常損失()		194,541,960		43,888,781
当期純利益又は当期純損失()		194,541,960		43,888,781
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		532,830		257,837
期首剰余金又は期首欠損金()		910,766,809		711,630,507
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,508,948		32,529,982
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,508,948		32,529,982
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,297,137		4,554,714
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,297,137		4,554,714
分配金		31,084,639		30,068,282
期末剰余金又は期末欠損金()		711,630,507		670,092,577

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期 [令和 3年 6月17日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 2年12月17日現在]	当期 [令和 3年 6月17日現在]
1. 期首元本額	3,557,030,828円	3,404,890,324円
期中追加設定元本額	23,080,432円	21,521,907円
期中一部解約元本額	175,220,936円	152,690,142円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	711,630,507円	670,092,577円
3. 受益権の総数	3,404,890,324口	3,273,722,089口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年 6月18日 至 令和 2年12月17日	当期 自 令和 2年12月18日 至 令和 3年 6月17日																																																																																																																		
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第208期 令和 2年 6月18日 令和 2年 7月17日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,489,053円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>119,389,251円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>455,419円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>125,333,723円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,502,507,856口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>357円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,253,761円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第209期 令和 2年 7月18日 令和 2年 8月17日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,891,470円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>118,615,447円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>689,784円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>125,196,701円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,479,749,237口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>359円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,489,053円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	119,389,251円	分配準備積立金額	D	455,419円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,333,723円	当ファンドの期末残存口数	F	3,502,507,856口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	357円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,253,761円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,891,470円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	118,615,447円	分配準備積立金額	D	689,784円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,196,701円	当ファンドの期末残存口数	F	3,479,749,237口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	359円	1万口当たり分配金額	H	15円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第214期 令和 2年12月18日 令和 3年 1月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,209,790円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>113,416,844円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>442,422円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>117,069,056円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,396,684,775口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>344円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,095,027円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第215期 令和 3年 1月19日 令和 3年 2月17日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,090,752円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>111,402,700円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>254,723円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>116,748,175円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,387,027,099口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>344円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,209,790円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	113,416,844円	分配準備積立金額	D	442,422円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,069,056円	当ファンドの期末残存口数	F	3,396,684,775口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	344円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,095,027円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,090,752円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	111,402,700円	分配準備積立金額	D	254,723円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	116,748,175円	当ファンドの期末残存口数	F	3,387,027,099口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	344円	1万口当たり分配金額	H	15円
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,489,053円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	119,389,251円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	455,419円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,333,723円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	3,502,507,856口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	357円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,253,761円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,891,470円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	118,615,447円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	689,784円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,196,701円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	3,479,749,237口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	359円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	3,209,790円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	113,416,844円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	442,422円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,069,056円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	3,396,684,775口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	344円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,095,027円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,090,752円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	111,402,700円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	254,723円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	116,748,175円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	3,387,027,099口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	344円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																	

前期			当期		
自 令和 2年 6月18日			自 令和 2年12月18日		
至 令和 2年12月17日			至 令和 3年 6月17日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,219,623円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,080,540円
第210期			第216期		
令和 2年 8月18日			令和 3年 2月18日		
令和 2年 9月17日			令和 3年 3月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,278,525円	費用控除後の配当等収益額	A	4,772,395円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	118,037,807円	収益調整金額	C	110,070,530円
分配準備積立金額	D	1,360,097円	分配準備積立金額	D	277,138円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	122,676,429円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	115,120,063円
当ファンドの期末残存口数	F	3,462,727,473口	当ファンドの期末残存口数	F	3,346,474,273口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	354円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	344円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,194,091円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,019,711円
第211期			第217期		
令和 2年 9月18日			令和 3年 3月18日		
令和 2年10月19日			令和 3年 4月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,596,337円	費用控除後の配当等収益額	A	3,439,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	116,822,983円	収益調整金額	C	109,487,163円
分配準備積立金額	D	136,685円	分配準備積立金額	D	29,918円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	122,556,005円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	112,956,313円
当ファンドの期末残存口数	F	3,447,262,255口	当ファンドの期末残存口数	F	3,328,706,200口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	355円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	339円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,170,893円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,993,059円
第212期			第218期		
令和 2年10月20日			令和 3年 4月20日		
令和 2年11月17日			令和 3年 5月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,004,906円	費用控除後の配当等収益額	A	4,423,417円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	116,103,231円	収益調整金額	C	107,312,830円
分配準備積立金額	D	564,878円	分配準備積立金額	D	140,343円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	119,673,015円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	111,876,590円
当ファンドの期末残存口数	F	3,425,957,594口	当ファンドの期末残存口数	F	3,312,908,579口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	349円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	337円

前期 自 令和 2年 6月18日 至 令和 2年12月17日			当期 自 令和 2年12月18日 至 令和 3年 6月17日		
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,138,936円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,969,362円
第213期 令和 2年11月18日 令和 2年12月17日			第219期 令和 3年 5月18日 令和 3年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,402,232円	費用控除後の配当等収益額	A	5,211,686円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	113,688,606円	収益調整金額	C	105,390,375円
分配準備積立金額	D	145,349円	分配準備積立金額	D	258,686円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	119,236,187円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	110,860,747円
当ファンドの期末残存口数	F	3,404,890,324口	当ファンドの期末残存口数	F	3,273,722,089口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	350円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	338円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,107,335円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,910,583円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 6月18日 至 令和 2年12月17日	当期 自 令和 2年12月18日 至 令和 3年 6月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 2年 6月18日 至 令和 2年12月17日	自 令和 2年12月18日 至 令和 3年 6月17日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 2年12月17日現在]	[令和 3年 6月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	前期	当期
	[令和 2年12月17日現在]	[令和 3年 6月17日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 2年12月17日現在]	[令和 3年 6月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	3,367,139	30,806,750
合計	3,367,139	30,806,750

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [令和 2年12月17日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	8,822,310		8,824,200	1,890
合計		8,822,310		8,824,200	1,890

当期 [令和 3年 6月17日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	25,378,870		25,236,047	142,823
合計		25,378,870		25,236,047	142,823

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 2年12月17日現在]	当期 [令和 3年 6月17日現在]
1口当たり純資産額	0.7910円	0.7953円
(1万口当たり純資産額)	(7,910円)	(7,953円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 300220	50,000.00	50,463.70	
		0 BUND 260815	50,000.00	51,590.55	
		0 BUND 300815	100,000.00	102,751.80	
		0 BUND 500815	60,000.00	54,898.86	
		0 ITALY GOVT 240115	190,000.00	191,507.08	
		0 NETH GOVT 520115	20,000.00	17,784.24	
		0 O.A.T 291125	230,000.00	231,297.20	
		0 OBL 240405	180,000.00	183,573.30	

0.125 FINNISH GOV 360415	30,000.00	29,307.54
0.2 IRISH GOVT 270515	10,000.00	10,294.28
0.25 BUND 270215	70,000.00	73,322.34
0.25 FINNISH GOVT 400915	10,000.00	9,692.21
0.25 NETH GOVT 290715	90,000.00	93,764.79
0.35 SPAIN GOVT 230730	110,000.00	112,102.10
0.4 IRISH GOVT 350515	10,000.00	10,019.45
0.5 BUND 250215	210,000.00	219,341.64
0.5 NETH GOVT 260715	150,000.00	157,996.95
0.5 O.A.T 250525	240,000.00	249,843.36
0.5 O.A.T 260525	70,000.00	73,310.65
0.5 O.A.T 400525	110,000.00	107,660.74
0.6 SPAIN GOVT 291031	170,000.00	175,797.51
0.75 O.A.T 281125	180,000.00	192,661.20
0.8 BEL GOVT 250622	50,000.00	52,755.17
0.8 BEL GOVT 270622	20,000.00	21,420.18
0.8 BEL GOVT 280622	150,000.00	161,344.50
1 BEL GOVT 310622	80,000.00	87,842.40
1 BUND 240815	100,000.00	105,485.20
1 BUND 250815	280,000.00	299,762.40
1 O.A.T 251125	100,000.00	106,707.00
1 O.A.T 270525	170,000.00	183,722.74
1.1 IRISH GOVT 290515	20,000.00	21,861.60
1.125 FINNISH GOV 340415	20,000.00	22,448.38
1.2 AUSTRIA GOVT 251020	30,000.00	32,315.40
1.25 BUND 480815	60,000.00	75,451.50
1.25 ITALY GOVT 261201	80,000.00	84,927.76
1.25 O.A.T 360525	150,000.00	168,009.30
1.3 SPAIN GOVT 261031	120,000.00	129,979.51
1.35 IRISH GOVT 310318	50,000.00	56,244.90
1.375 FINNISH GOV 470415	20,000.00	24,342.32
1.45 SPAIN GOVT 271031	180,000.00	197,587.68
1.5 AUSTRIA GOVT 861102	10,000.00	12,995.80
1.5 BUND 240515	130,000.00	138,486.40
1.5 O.A.T 310525	190,000.00	217,132.00
1.5 O.A.T 500525	90,000.00	104,013.90
1.6 ITALY GOVT 260601	40,000.00	43,071.78
1.6 SPAIN GOVT 250430	80,000.00	86,272.47
1.65 AUSTRIA GOVT 241021	30,000.00	32,308.69
1.65 ITALY GOVT 320301	190,000.00	205,881.72
1.7 BEL GOVT 500622	60,000.00	72,231.66
1.7 IRISH GOVT 370515	30,000.00	35,625.04
	50,000.00	52,824.50

1.75 AUSTRIA GOVT 231020		
1.75 BUND 240215	150,000.00	159,964.38
1.75 O.A.T 230525	260,000.00	272,168.00
1.75 O.A.T 241125	90,000.00	97,273.89
1.75 O.A.T 660525	50,000.00	62,452.49
1.9 BEL GOVT 380622	30,000.00	36,820.41
1.95 SPAIN GOVT 260430	120,000.00	133,182.72
1.95 SPAIN GOVT 300730	110,000.00	126,597.91
2 BUND 230815	60,000.00	63,554.70
2 FINNISH GOVT 240415	30,000.00	32,297.58
2 IRISH GOVT 450218	50,000.00	63,898.50
2 ITALY GOVT 251201	120,000.00	130,924.56
2 ITALY GOVT 280201	160,000.00	177,676.32
2 NETH GOVT 240715	80,000.00	86,661.60
2 O.A.T 480525	50,000.00	64,053.40
2.05 ITALY GOVT 270801	50,000.00	55,496.40
2.1 AUSTRIA GOVT 170920	20,000.00	32,753.24
2.15 BEL GOVT 660622	40,000.00	55,715.40
2.15 SPAIN GOVT 251031	120,000.00	133,288.20
2.25 BEL GOVT 230622	50,000.00	52,967.13
2.25 ITALY GOVT 360901	100,000.00	114,590.60
2.25 O.A.T 240525	140,000.00	151,895.80
2.35 SPAIN GOVT 330730	70,000.00	84,405.31
2.4 AUSTRIA GOVT 340523	30,000.00	38,603.31
2.4 IRISH GOVT 300515	50,000.00	60,731.45
2.45 ITALY GOVT 500901	40,000.00	46,230.60
2.5 BUND 440704	100,000.00	153,070.80
2.5 BUND 460815	80,000.00	124,879.47
2.5 ITALY GOVT 241201	120,000.00	131,132.64
2.5 NETH GOVT 330115	60,000.00	77,790.78
2.5 O.A.T 300525	90,000.00	110,534.85
2.6 BEL GOVT 240622	80,000.00	87,864.84
2.7 ITALY GOVT 470301	90,000.00	108,970.65
2.75 FINNISH GOVT 280704	90,000.00	109,804.68
2.75 O.A.T 271025	280,000.00	335,339.20
2.8 ITALY GOVT 670301	60,000.00	72,220.10
2.9 SPAIN GOVT 461031	70,000.00	94,704.16
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	50,000.00	79,418.47
3.25 BUND 420704	80,000.00	132,362.24
3.25 ITALY GOVT 460901	90,000.00	119,214.68
3.25 O.A.T 450525	110,000.00	170,956.06
3.4 IRISH GOVT 240318	20,000.00	22,194.20
3.45 SPAIN GOVT 660730	50,000.00	77,191.50

3.5 ITALY GOVT 300301	240,000.00	299,223.84	
3.5 O.A.T 260425	150,000.00	179,238.00	
3.75 BEL GOVT 450622	20,000.00	33,148.28	
3.75 ITALY GOVT 240901	120,000.00	135,331.80	
3.75 NETH GOVT 230115	50,000.00	53,557.05	
3.75 NETH GOVT 420115	110,000.00	188,602.59	
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	20,000.00	41,425.94	
3.8 SPAIN GOVT 240430	40,000.00	44,953.72	
3.85 ITALY GOVT 490901	40,000.00	58,821.83	
3.9 IRISH GOVT 230320	40,000.00	43,171.54	
4 BUND 370104	70,000.00	113,951.53	
4 FINNISH GOVT 250704	70,000.00	83,242.88	
4 ITALY GOVT 370201	70,000.00	97,171.83	
4 NETH GOVT 370115	70,000.00	112,349.79	
4 O.A.T 381025	100,000.00	158,724.10	
4 O.A.T 550425	70,000.00	131,848.50	
4 O.A.T 600425	70,000.00	137,629.45	
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	40,000.00	64,000.64	
4.2 SPAIN GOVT 370131	60,000.00	89,735.20	
4.25 BEL GOVT 410328	60,000.00	100,586.76	
4.25 BUND 390704	50,000.00	88,012.90	
4.25 O.A.T 231025	190,000.00	212,097.00	
4.5 ITALY GOVT 240301	120,000.00	135,593.88	
4.5 ITALY GOVT 260301	150,000.00	181,851.84	
4.5 O.A.T 410425	100,000.00	173,338.40	
4.65 SPAIN GOVT 250730	80,000.00	96,764.64	
4.7 SPAIN GOVT 410730	180,000.00	298,178.53	
4.75 BUND 280704	200,000.00	275,736.60	
4.75 BUND 340704	120,000.00	197,677.68	
4.75 BUND 400704	60,000.00	113,512.98	
4.75 ITALY GOVT 230801	200,000.00	221,928.60	
4.75 ITALY GOVT 440901	30,000.00	48,350.77	
4.75 O.A.T 350425	120,000.00	192,594.96	
4.8 SPAIN GOVT 240131	180,000.00	205,263.08	
4.85 AUSTRIA GOVT 260315	80,000.00	100,723.84	
4.9 SPAIN GOVT 400730	90,000.00	151,117.65	
5 BEL GOVT 350328	110,000.00	180,142.49	
5 ITALY GOVT 250301	210,000.00	250,189.71	
5 ITALY GOVT 340801	180,000.00	266,748.30	
5 ITALY GOVT 390801	120,000.00	190,045.92	
5 ITALY GOVT 400901	80,000.00	127,849.72	
5.15 SPAIN GOVT 281031	110,000.00	151,336.57	

	5.25 ITALY GOVT 291101	250,000.00	346,639.75
	5.4 IRISH GOVT 250313	90,000.00	110,010.78
	5.5 BEL GOVT 280328	110,000.00	154,195.14
	5.5 BUND 310104	100,000.00	157,002.50
	5.5 NETH GOVT 280115	70,000.00	97,647.83
	5.5 O.A.T 290425	180,000.00	260,761.50
	5.625 BUND 280104	210,000.00	297,008.67
	5.75 O.A.T 321025	100,000.00	163,473.80
	5.75 SPAIN GOVT 320730	90,000.00	141,533.37
	5.9 SPAIN GOVT 260730	110,000.00	144,957.34
	6 ITALY GOVT 310501	90,000.00	135,383.22
	6 O.A.T 251025	140,000.00	180,414.92
	6 SPAIN GOVT 290131	140,000.00	203,205.85
	6.25 AUSTRIA GOVT 270715	70,000.00	98,695.66
	6.25 BUND 240104	50,000.00	58,997.10
	6.25 BUND 300104	130,000.00	205,663.02
	6.5 BUND 270704	60,000.00	86,259.84
	6.5 ITALY GOVT 271101	120,000.00	167,122.17
	7.25 ITALY GOVT 261101	100,000.00	138,333.32
	7.5 NETH GOVT 230115	50,000.00	56,557.50
	8.5 O.A.T 230425	130,000.00	152,243.65
	9 ITALY GOVT 231101	150,000.00	183,351.18
ユーロ合計		15,320,000.00	19,139,116.05 (2,542,057,393)
合計			2,542,057,393 (2,542,057,393)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券 157銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	2,548,328,530
負債総額	1,474,790
純資産総額(-)	2,546,853,740
発行済口数	3,246,126,976口
1口当たり純資産価額(/)	0.7846
(10,000口当たり)	(7,846)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	17,600,344
追加型公社債投資信託	16	1,436,394
単位型株式投資信託	79	355,163
単位型公社債投資信託	45	187,593
合計	1,037	19,579,494

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計

8,832千円

536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円	
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2021年3月末現在）	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
静銀ティーエム証券株式会 社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年6月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年7月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJユーロ債券オープン（毎月分配型）の令和2年12月18日から令和3年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJユーロ債券オープン（毎月分配型）の令和3年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。